第364回　安全衛生委員会

日　時　：　平成２６年２月１日　（土）PM４：３０

場　所　：　宮口建設株式会社　本社　３階会議室

平成２５年度

１．安全衛生基本方針（店社）

全員が人命・人間尊重の理念にたち、安全・健康最優先を基軸とする企業風土を創造する。『一人がみんなの為に、みんなが１人の為に』という　気概のもと職場の安全が家族の安心につながる職場環境づくりに取組む。

２．安全衛生管理目標（店社）

危険と健康被害ゼロをめざす。

３．安全衛生スローガン（店社）

みんなで進めるリスクの低減　今一度確認しよう。
作業手順と働く環境（安全文化の向上）

４．重点行動

・コンプライアンス活動
・リスクアセスメントの定着
・安全への動機づけと仕事への誇りの高揚
・再発防止対策の実施（再発防止十五訓の唱和）

議題

（１）当月の安全衛生管理目標及びスローガンの確認
（２）建設業年度末労働災害防止強調月間について
【H26.03.01(土)～H26.03.31(月)】
（３）平成２６年度　安全衛生活動計画について
　１．安全衛生基本方針　　４．重点行動
　２．安全衛生管理目標　　５．重点施策・重点実施方策
　３．安全衛生スローガン　６．安全衛生活動予定
（４）その他

（お知らせ）
●春の交通安全運動　【H26.04.06(日)～H26.04.15(火)】
●全国春の火災予防運動　【H26.03.01(土)～H26.03.07(金)】
スローガン『うれしいね　防火で笑顔の　人と町』
●富山県　春の火災予防運動【H26.03.20(木)～H26.03.26(水)】
●定期健康診断実施【予定：平成26年4月16日（水）】

［平成26年2月］（案）

安全衛生管理目標：

＊『冬期　火災及び四大災害など重篤災害の防止』
（火気注意、転落･墜落、建設機械、交通、崩壊による災害の予防）

＊『インフルエンザ予防対策と生活習慣のアセスメントの実施』
（定期健康診断前の自主的健康管理「睡眠、食事、運動、飲酒、喫煙」）

安全衛生スローガ：

＊『安全はあせるな　急ぐな　横着するな！ルール守って安全作業』

＊『インフルエンザに備えよう。生活習慣を見直そう。
日頃の注意で健康生活』

［平成26年3月］（案）

安全衛生管理目標：

＊『KYK、指差呼称の充実とヒヤリハット調査の活用』
（問いかけ KY、１人 KY、 H.H 分析[不安全行動・不安全状態]）

＊『メタボリックシンドローム予防対策の実施』
（健康状態の把握、健康（心身）づくり、生活時間の管理）

安全衛生スローガン

＊『災害は　小さなヒヤリの積み重ね
止める勇気があなたを守る　指差呼称が　我が身を守る』

＊『メタボリ！　あなたは大丈夫？　自問自答で病気の予防』

[お知らせ]

今月の店社安全衛生パトロール実施日

２月１４（金曜日）　◎２月２８日（金曜日）

《但し、都合により変更する場合があります。》

『毎月1日』は職場や現場の『安全衛生総点検日』です。

テーマ1 火災から尊い生命を守ろう

テーマ2 消防少年団員募集

テーマ 1　火災から尊い生命を守ろう

～平成26年春の火災予防運動～

平成25年度東京消防庁防火標語
うれしいね　防火で笑顔の　人と町
作者　入月　千代子(いりづき　ちよこ)さん(世田谷区在住)

火災予防運動の目的

都民の皆様に防火防災に関する意識や防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防ぎ、万が一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。

実施期間

平成26年3月1日(土)から3月7日(金)まで

平成25年中の火災状況

平成25年中に東京消防庁管内で発生した火災は、5,185件(管外からの延焼火災1件を除く。)でした。火災種別ごとにみると、建物火災は3,265件、車両火災は299件、船舶火災は3件、林野火災は3件、その他火災は1,614件、航空機火災は1件となっています。

火災による死者は88人で、前年と比べ27人減少しています。

※数値は、速報値です。

平成26年春の火災予防運動の推進項目

住宅防火対策の推進

・災害時要援護者の人命安全確保対策
・住宅用火災警報器をはじめとした住宅用防災機器等の普及促進及び正しい維持管理の周知
・出火原因に着目した住宅防火対策
・防炎品の普及促進

事業所の防火安全対策の推進

・統括防火・防災管理に係る消防法等の改正に伴う指導
・事業所防災計画の作成及び見直しの指導
・事業所用途別の出火原因に着目した出火防止対策

地域の防火安全対策等の推進

- 地域住民等が主体となった防火防災訓練の実施と参加の促進
- 幼児期から社会人までの体系的な総合防災教育
- 地震時における出火防止対策
- 放火火災予防対策の促進

車両船舶の火災予防対策の推進山火事予防対策の推進

たばこ・ストーブ・こんろによる火災に気をつけましょう！

死者が発生した住宅火災においては、出火原因が判明している火災の中では、たばこ、ストーブ、こんろを原因とするものが多くなっています。今回はこの三つについて、詳しく解説します。

平成25年中の住宅火災による死者（速報値）

※「こんろ」は、ガステーブルや電気こんろ等を合わせたものです。
※「ストーブ」は、電気、ガス、石油を合わせたものです。

寝たばこは絶対にやめましょう！

死者が発生した住宅火災で最も多い出火原因は「たばこ」です。

「寝たばこ」、「火種の残ったたばこを、吸殻でいっぱいの灰皿やゴミ箱、ゴミ袋等へ捨てる等の不始末」、「喫煙時の火源落下」が出火原因のほとんどを占めており、適切な方法で喫煙していれば火災の発生を防止できたと思われるものが大半です。

また、たばこ火災による死者は高齢者男性が比較的多く、出火時に就寝中や泥酔状態で死亡するケースが目立ちます。

自力避難が難しい方に喫煙習慣がある場合、「寝たばこは絶対にしない」ことを徹底することはもちろんですが、あわせて防炎品のシーツやまくらカバー、掛け布団カバーの使用をお勧めします。

★ポイント★

- たばこは、布団やベッドの上では絶対に吸わないようにしましょう。
- シーツや掛け布団カバーは防炎品を使用しましょう。
- 灰皿に吸い殻を溜めずに、定期的に捨てるようにしましょう。
- 吸い殻を捨てる際は水をかけ、完全に消えていることを確認してから捨てましょう。

調理中の火災に気をつけましょう！

住宅火災の出火原因と負傷者の発生原因で例年多いのは「調理器具」です。

調理器具による火災は、ガスこんろなどで調理中に火をつけたままその場を離れてしまい、周囲の可燃物に着火したり、過熱防止装置のついていないこんろだったため、油が過熱して出火しています。

最近ではIHクッキングヒーターを使用する家庭も増えてきましたが、IH調理に適さない鍋を使って火災になるケースや、揚げ物調理で少量の油しか入れなかったため、温度センサーの感知よりも早く油が過熱し発火するケース等、不適切な使用により火災になるケースが見られます。

また、卓上式のカセットこんろを、調理のためではなく暖をとるために使用して火災に至るケースも見られました。カセットこんろを使用するときは、周囲に可燃物がないのを確認してから適切に使用しましょう。

調理中に着衣に着火して死傷してしまう事案も、高齢者を中心に発生しています。着衣着火の事案では、袖口へ着火したケースや、こんろの奥の物を取ろうとして腕を伸ばした際に脇に着火したケースのほか、こんろを背にして冷蔵庫から食材を取り出していて背中側に着火したケースがみられます。着衣着火の予防には防炎品の割烹着を身に付ける等の対策が効果的です。

着衣着火した場合は重症化することが多く、燃えにくい「防炎品」の普及が望まれます。防炎品の基準を満たした商品には、日本防炎協会の認定マークが貼付されています。

家庭の身近な防炎品

割烹着、エプロン、アームカバー、カーテン、寝具類、テント・シート・幕類、非常持出袋、防災頭巾、布張家具、自動車・オートバイ等のボディーカバー、障子紙、祭壇・祭壇用白布・祭壇マット、防護用ネット等

防炎製品（左）と非防炎製品（右）の比較燃焼実験

防炎製品ラベル

★ポイント★

- こんろから離れる際は必ず火を消しましょう。
- こんろの周りに燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- 換気扇や壁、魚グリルなどは定期的に掃除をしましょう。
- 調理の際は防炎品の割烹着やエプロン、アームカバー等を使用しましょう。

ストーブの周りに物を置かないようにしましょう！

ストーブ火災は、ストーブに可燃物が接触することにより多く発生しています。就寝中の寝返りなどにより寝具が使用中のストーブに触れて着火するケースや、ストーブで洗濯物の乾燥や調理をするなど暖房以外の目的で使用したことが原因で火災になるケースがあります。

また、近くに置いてあったエアゾール缶（スプレー缶）が高温になり、内圧が高まって破裂し、漏れたLPガスに引火するといった火災も起きています。

ストーブの周りには、衣類や寝具類、紙等の可燃物やエアゾール缶（スプレー缶）等を置かないようにしましょう。

★ポイント★

・ストーブの周りに、燃えやすい物を置かないようにしましょう。
・洗濯物等をストーブの上や近くで干したり乾かしたりしないようにしましょう。
・部屋を離れる時は、必ずストーブを消しましょう。
・寝る時は必ず火を消しましょう。
・ストーブに給油する時は、必ず火を消してから行いましょう。

住宅用防災機器等の維持管理について

消火器

各消火器メーカーでは、交換推奨年数が8年(住宅用消 火器は5年)となっています。設置してある消火器を確認して「耐用年数を過ぎていないか」、「錆びたり、腐食していないか」「大きなキズや変形した箇所はないか」をチェックしましょう。

消火器の廃棄にはリサイクルシールが必要です。2010年以降に製造された消火器は、製造時からリサイクルシールが貼りつけてありますが、その以前のものにはシールが添付されていないのでリサイクルシールを購入し貼り付けなければなりません。費用等はお近くの消防用設備等取扱い店や(株)消火器リサイクル推進センターまでお問い合わせ下さい。

また、小型で持ち運びやすい住宅用消火器や、簡単に持ち運びのできるエアゾール式簡易消火具もありますので、維持管理や廃棄方法はそれぞれの取扱説明書を確認してみましょう。

エアゾール式簡易消火具

住宅用消火器

住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は、火災の煙などを感知して、音声や警報音で知らせてくれるので、火災の早期発見に大変有効です。

台所への設置はもちろんのこと、全ての居室※、階段への設置が義務付けられています。

住宅用火災警報器は電池が切れていたり、故障していたりすると、いざという時に効果を発揮しません。日頃からお手入れをして、定期的に点検をしましょう。

※居室とは、居間、ダイニング、子供部屋、寝室など常時継続的に使用する部屋（浴室、トイレ、洗面所、納戸は含まれません）をいいます。
また、自動火災報知設備やスプリンクラー設備が設置されている部屋等には、設置の必要はありません。

☆お手入れ方法

警報器にホコリが付くと火災を感知しにくくなります。汚れが目立ったら、乾いた布でふき取りましょう。

特に、台所に取り付けた警報器は、油や煙により汚れがつくことがあります。布に水や石鹸水を浸し、十分絞ってから汚れをふき取ってください。

☆テスト方法

正常に作動するか、月に1回はテストをしましょう。テストは、ボタンを押したり、ひもがついているタイプのものは、ひもを引いて行えます。詳しくは製品の取扱説明書をご覧ください。

ご存知ですか？機器本体の寿命

住宅用火災警報機は、本体の耐用年数が約10年となっています。自宅に設置している住宅用火災警報器の使用期限を確かめておき、電池や本体を交換しましょう。